

愛知県環境審議会総合政策部会 会議録

1 日時

平成19年6月26日（火）午前9時30分～午前11時50分

2 場所

愛知県自治センター5階研修室

3 出席者

委員9名、専門委員3名、説明のために出席した者（環境部職員）16名

4 議事の概要

環境基本計画の変更について

・事務局

資料1（前回の部会意見を踏まえた修正案の考え方）の説明

・質疑等

（加藤久和部会長）

まず、計画の目標についてどうか。

（中村委員）

共生社会の説明は、主語が不明確である。自然の保護と自然の保全はどう区別されているのか、自然の創造とはどういうことなのか。

（吉田委員）

共生社会の説明の中で「人と水との豊かなかかわり」と比較すると「多様な生物との豊かなふれあい」には「人」が抜けているので整理したほうが良い。「多様な生物との豊かなふれあい」とは、誰がふれあうのか。

（芹沢委員）

このような表現では人間は別のものと考えてるので、主語を入れるとすれば、「人間が自然生態系の一員であるとの認識の基に」ということになり、「人と水との豊かなかかわり」の「人と」はいらない。「自然を保護する」という言葉はあまり使わないので、「貴重な自然を保全し、身近な自然の維持・創造や」という表現が好ましい。

（吉田委員）

保護というのは現状を維持する、保全は崩落、解体を止めるというニュアンスで使われる。

(芹沢委員)

ここでなくても良いが、生物多様性という言葉を入れたほうが良い気がする。前回の図の説明から持続可能な社会という言葉が消えているが。

〈事務局〉

脱温暖化社会の解説の中にこれに相当するものとして「環境保全と社会経済の持続的な発展の両立が必要との認識のもとに」という表現を入れているが不十分か。

(芹沢委員)

持続的な発展と持続可能な社会は意味が違う。あいち環境社会というのは、持続可能な社会ではないか。

(北田委員)

持続可能という言葉を目指すところに入れたほうが良いかもしれない。

〈事務局〉

資料3の21ページであいち環境社会を規定しており、これを形成し未来に引き継ぐことが私たちの使命としているので、ここで持続可能な社会という意味合いを読み取っていただければと考えている。

(藤江委員)

脱温暖化社会の説明は、個別の問題としては調和ある発展であり、全体としては持続可能ということであろう。

(芹沢委員)

脱温暖化社会などのキーワードで表される施策、活動を通じて実現される持続可能な社会があいち環境社会なのではないか。

(加藤久和部会長)

次に、施策展開の方向（1 基本的考え方）についてどうか。

(井上専門委員)

環境基本計画を誰が使うかを押さえておく必要がある。県民に対するメッセージに重きを置くのか、愛知県の職員が行政を今後数年間どう進めていくかということを中心にするのか。

(加藤久和部会長)

愛知県の環境面での施策の方向を示すものではあるが、県民に向けても参加・協働などで分かりやすく書くことになろう。ただ、基本計画であるから骨格は押さえておく必要がある。

(板倉委員)

環境基本計画に書いてあるから直接施策につながるのか。施策方針ではないと思うが、予算措置などの行政的な次のステップにはどうつながるのか。

(井上専門委員)

基本計画に書く以上、少なくともこれだけは実施していくという重点項目を掲げて、予算化までしっかりやっていかなければならないと思う。

(加藤久和部会長)

計画通り実施されているかを確認する仕組みの充実も必要ではないか。

〈事務局〉

環境基本計画は、環境分野の総合計画という位置付けであり、温暖化防止戦略などの下位計画の上位計画である。今後の環境分野の県政の進む方向を決めるものであり、ここに記載されている施策の方向については、予算を獲得し、施策を展開していくつもりである。

(板倉委員)

東三河での県民の意見を聴く会においても、具体的に県が何をやるかに関心があった。

(加藤雅信委員)

基本計画の目玉についてパンフを作るなどして説明することが必要ではないか。そうすると市民も我々もイメージしやすい。

〈事務局〉

目標、指標、ポイントとなる連携プログラム・重点プロジェクト、大まかな施策はここに載せていきたいと考えており、今後議論していただきたい。

(加藤久和部会長)

次に、施策展開の方向（2 施策の内容）についてどうか。

(芹沢委員)

施策体系第3の1の「自然環境の保全」は「生物多様性の保全」に限定した方が良い。資料3の35ページについても、生物多様性の維持・向上の前提として生物多様性のモニタリングをきちんとやって欲しい。

(加藤雅信委員)

修正案第5の5の隣接県と連携した広域環境対策の推進は何を念頭に置いているか。

〈事務局〉

資料3の45ページに主要施策を記載した。

(芹沢委員)

第5の項目の順序は、まず3の人材の育成、次に4の自発的な活動の促進、次に5の隣接県、最後に1、2の国際的な協力ではないか。

(井上専門委員)

何が目玉で、だからこの連携プログラム・重点プロジェクトが出てくるという

骨組がまだ議論されていない。参加・協働社会を積極的に進めるのが愛知モデルなのか、県がリーダーシップを取ってやっていくのか。

〈事務局〉

基本計画の並びとしてはこのようなものにならざるを得ないが、大きな特徴としては脱温暖化がある。この問題への対処を考えると個々人の意識を変えていくことが欠かせないので、アピールしていくときには参加が大事であることを強調していきたい。

(足立委員)

万博開催を受けて全世界を視野に入れながら、市民が参加し次の世代へ引き継いでいくという人材の育成を目玉にするのが分かりやすいと思う。

・事務局

資料2（第3次愛知県環境基本計画中間まとめ（素案）の概要）、資料3（第3次愛知県環境基本計画中間まとめ（素案））及び資料4（環境基本計画変更に係る県民の意見を聴く会における意見について）の説明

・質疑等

(加藤久和部会長)

資料2の環境基本計画の構成については、計画の進行管理は補強する必要があると考えている。

(北田委員)

ごみ処理施設や下水処理施設を町の中の施設としてどう考えるのか。例えば持続可能なエネルギーの供給施設ととらえるのかという問題がある。また、持続可能な交通という表現が適切かどうか説明して欲しい。

〈事務局〉

持続可能な交通という言葉のイメージが広がりすぎても良くないと思う。ここでは公共交通機関のあり方などについて言及するつもりである。

(加藤久和部会長)

世界会議では持続可能な移動という言葉が使われている。

(井上専門委員)

愛知県は自動車中心の社会であり、高齢化による危険性もある。全国的にも市バスが廃止されている中で、公共交通については総合的な政策でやっていかなければいけない問題だと思う。その点で資料3の46ページはもう少し踏み込めなかなと思う。目指すコンパクトなまちづくりとはどのようなイメージを持っているのか、10万都市を想定しているのか。

〈事務局〉

人口がまだしばらくは増加していく中で、歯が抜けていくのをできるだけ計画

的に縮めていくイメージを持っている。

(藤江委員)

エネルギー利用や物質循環などがその10万という単位の中で完結するという基本を押えた上で、交通体系もその中で考えることが必要ではないか。

(加藤久和部会長)

先回の自然環境保全部会では生物多様性の保全や生態系ネットワークの議論をしたので、それを受けて基本計画で具体的に踏み込んで欲しいが、これと自然環境保全戦略の関係は。ネーミングが抽象的な気がする。

〈事務局〉

昨年の環境審議会の自然環境保全施策に係る答申を受け、その施策を実現するため19年度以降の予算の検討を行っており、ある程度決まってきたものについては詳細に記述できるものと考えている。

(中村委員)

北田委員の発言は、重点プロジェクトのゼロエミッション・コミュニティ構想の推進で考えるということになると思う。

(加藤雅信委員)

資料3の35ページの2の農地の保全と干潟・浅場の造成は結びつかないように思えるが。

〈事務局〉

農地の保全等は農業、干潟・浅場は水産業ということである。

(加藤雅信委員)

漁業振興と結びつける干潟・浅場の造成しか考えていないのか。衰退防止が環境保全になるのか。

〈事務局〉

産業振興の分野でもある程度環境を意識した取組をせざるを得ない。国の農水部局もそのような考え方であり、取り込めるものはどんどん取り込んでいきたい。

(足立委員)

重点プロジェクトに体験型の環境学習の推進とあるが、万博跡地のもりの学舎や環境学習プラザはどう使われていくのか。また、教育委員会との連携はどうなるのか。

〈事務局〉

拠点整備が済みこれをどう活用していくかということである。一つは、学校教育の中で多面的に利用してもらおうということである。今年子供たちが環境に関する劇をやってもらっている。もう一つは、県が整備した二つの拠点では十分でないので、県内にある市町村や企業の施設との連携が大切と考えており、環境学

習関連施設間での連携、ネットワークづくりを考えている。

(足立委員)

場所だけでなくそれをどう使うかという知恵のほうで頑張ってもらいたい。

(板倉委員)

資料3の39ページの主要施策の中に新幹線騒音・航空機騒音対策と書いてあるが、実は主要幹線道路の騒音が愛知県全体の問題として深刻であるので、この点を入れたほうが良いと思う。

〈事務局〉

自動車については大気汚染と騒音が一体のものであるので、その上のところに記載しているが。

(板倉委員)

騒音対策のところにも記述しておいた方が良い。

(芹沢委員)

体験型の環境学習を重視するあまり、環境について本質的、基礎的な理解をすすめるための授業が減らないようにしてもらいたい。

(中村委員)

資料3の21ページのあいち環境社会の記述に、「自然界における物質の適正な循環」とある。これは資源循環社会とは言葉の使い方が違うが良いか。

(芹沢委員)

人間が利用すれば少なからず自然界の物質循環は崩れる。持続可能な利用ということであろう。

・事務局

資料5（環境基本計画策定までのスケジュール）の説明

以 上